

## 第5回三者協議会の協議事項

項目	協議前	協議後
引継ぎ保育の 期間	移管前3か月以上	<p>①ほとんどの会計年度任用職員が民営化後に雇用されるため、すでに引継ぎを行っています。</p> <p>②「施設長予定者」及び「主任保育士予定者」は1月から可能な範囲で勤務し引継ぎを行います。</p>
民営化後の 派遣職員	町の職員5名 (移管後1年間)	町の職員2名 (移管後1年間)